

## 公益目的通報制度をご存じですか？

平成26年4月に制定した「東浦町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例(コンプライアンス条例)」では、町民や職員が町の組織内で行われている法令や公益に違反する行為を発見した際に、町や町の外部組織に通報するための手続きと対応方法、通報者の保護などを定めた公益目的通報制度を定めています。

### ●公益目的通報とは？

職員や町の業務を受託している事業者・指定管理者などが不正な行為を行っている場合に、それを通報できる制度です。

### ●どのように通報するの？

通報方法は

①原則実名で

②外部監察員(地方公共団体における法令の遵守に関し優れた識見を有する弁護士)またはコンプライアンス委員会(町の内部組織)のどちらかに通報します。書面(様式不問)または口頭で次の事項を伝えてください。

(1)申出の趣旨および理由

(2)申出の年月日

(3)申出者の氏名および住所

### ●どんなことでも通報できるの？

職員、町の業務を受託している事業者、指定管理者の職務に関する法令や公益に反する行為などの不正な行為を行っている事実を見つけたときに通報できます。ただし、次のような場合などは公益目的通報の対象になりません。

・職員の態度が悪い、服装が派手だ。

→その職員の所属長が対応します。

・要望を出してもなかなかやってもらえない、対応が遅い、町の制度に不備がある。

→町民の皆さんからの意見や要望は、各担当課、町内各公共施設にある提言箱および町ホームページからメールで受け付けます。

### ●匿名では通報できないの？

誹謗中傷や、他人に故意に損害を与える通報を防止するため、実名による通報をお願いします。正確な根拠を示す資料などがある場合は、匿名での通報も可能です。

### ●過去の通報件数

平成26年度の通報件数 0件

平成27年度の通報件数 0件

### ●通報先

・外部窓口(外部監察員)

おぎす 荻須総合法律事務所 荻須 しげお 茂生弁護士

☎0569-25-0607

Fax0569-25-0608

☎〒475-0922

半田市昭和町1-3 森半田ビル 3階

・内部窓口

コンプライアンス委員会事務局(秘書広報課内)  
内線202

Fax82-0890

☎〒470-2192(住所不要)

✉hishokoho@town.aichi-higashiura.lg.jp

### ●問い合わせ 秘書広報課 内線202

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6月20日～7月19日

日本は、覚せい剤、大麻の大きな消費国になっています。薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し摂取したくなる性質「依存症」を持っていることです。近年、「合法ハーブ」などと称し、実際には、覚せい剤などの規制薬物と類似した化学物質を混入させた植物片など(いわゆる危険ドラッグ)の乱用が懸念されています。

これら薬物を社会から追放するためには、甘い

誘いに乗らないことはもちろん、皆さんの周りで覚せい剤などの薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、警察本部が最寄りの警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

### ●問い合わせ

半田警察署 警務課

☎0569-21-0110

